市街地エリア－建築物

景観形成状況説明書

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| エリア | 市街地エリア | 行　為 | 建築物 |

■実施基準

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 種別 | 該当 | 景観形成基準の内容 | 色　彩 |
| 色彩 | 外壁基調色 |  | 10R～5Yの色相 | 明度８以上の場合、彩度３以下明度８未満の場合、彩度５以下 |  |
|  | その他の色相 | 明度に関係なく彩度２以下（無彩色含む） |  |
| 屋根色 |  | 10R～5Yの色相 | 明度６以下、彩度４以下 |  |
|  | その他の色相 | 明度６以下、彩度２以下（無彩色含む） |  |

■配慮基準

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 種別 | 該当 | 景観形成基準の内容 | 配慮した内容 |
| 形態意匠 | 配置及び形状 |  | 地域の景観に調和し、地域の景観的特長の増進に資する配置及び形状とする。 |  |
|  | 既存の樹木・地形その他景観的特長を活かした配置にする。 |  |
|  | まちなみが形成されている地域における場合には、まちなみとの調和及び連続性に配慮した配置及び形状とする。 |  |
|  | 眺望点から稜線など眺望要素への眺望に配慮した配置及び形状とする。 |  |
|  | 建築物の規模が大きく、巨大な壁面を生じる場合には、適度な分節、分棟を行うことにより、景観に与える威圧感を軽減する。 |  |
| 素材意匠色彩 |  | 地域の景観に調和し、地域の景観的特長の増進に資する素材・色彩・意匠を用いる。 |  |
|  | 地域の景観及び既存のまちなみに配慮した色彩とし、突出した印象の色彩を避ける。 |  |
| 外構設備 |  | 地域の景観との調和に配慮し、必要な緑化を行う。 |  |
|  | 柵・塀などを設ける場合には、地域の景観に不調和なものでないこと。 |  |
|  | 植栽に当たっては、周辺の樹木との調和が得られる樹種とすること。 |  |
|  | 屋外駐車場にあっては、外周部や内部に関し積極的に緑化する。 |  |

■努力基準

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 種別 | 実施の有無 | 景観形成基準の内容 | 配慮した内容 |
|  | 素材意匠色彩 |  | 建築物の屋根、外壁、その他外部から見える部分については、周囲と調和した色調、デザインに努める。 |  |
| 外構設備 |  | 高架水槽、クーリングタワー等の屋上建設設備は、囲いを施す等直接見えない構造とするように努める。 |  |
|  | 敷地の周囲には植栽や生け垣を設置するよう努める。 |  |